

岩手県災害派遣福祉チームとは

◎岩手県災害福祉広域支援推進機構

岩手県では、福祉関係団体等とともに、「岩手県災害福祉広域支援推進機構」を設置し、大規模災害時に避難所等において要援護者の福祉・介護等のニーズ把握や応急支援などを担う「災害派遣福祉チーム」の取組を進めています。

岩手県災害福祉広域支援推進機構

本部長：岩手県知事

県担当課：保健福祉部地域福祉課

事務局：岩手県社会福祉協議会

事業者団体

岩手県社協 社会福祉法人経営者協議会
岩手県社協 高齢者福祉協議会
岩手県社協 障がい者福祉協議会
岩手県社協 児童福祉施設協議会
岩手県社協 保育協議会
岩手県介護老人保健施設協会
岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会
岩手県知的障害者福祉協会

専門職能団体

岩手県社会福祉士会
岩手県介護福祉士会
岩手県精神保健福祉士会
岩手県介護支援専門員協会

医療・保健・その他の団体

岩手県医師会・岩手医科大学
岩手県保健師長会・岩手県立大学
岩手県市長会・岩手県町村会

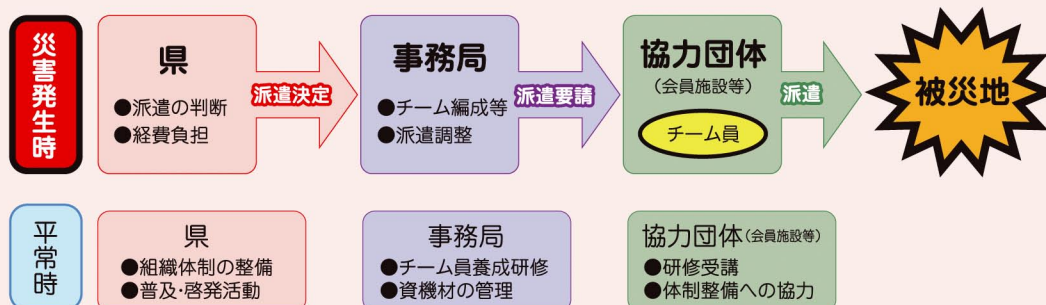
※平成26年3月現在



◎チーム編成

団体等との派遣協定に基づきチーム編成は、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士等福祉専門職で一定の研修を受けた者をチーム員として登録し、災害救助法が適用となる程度の大規模災害発生時に4～6人程度で1チームを組織し、災害時に避難所等において支援活動を行うこととしています。

推進機構の取組



チームの活動内容

◎チームの概要

行政、保健・医療、避難所代表者、その他関係者と「連携」し支援します。

チーム編成	福祉職の混成チーム（高齢・障がい・児童・保育等）、4～6名
活動期間	発災初期の概ね5日間程度（必要に応じて延長・追加派遣）
活動場所	一般避難所、福祉避難所等
チーム員	職能団体会員、施設職員等

【初期対応の例】

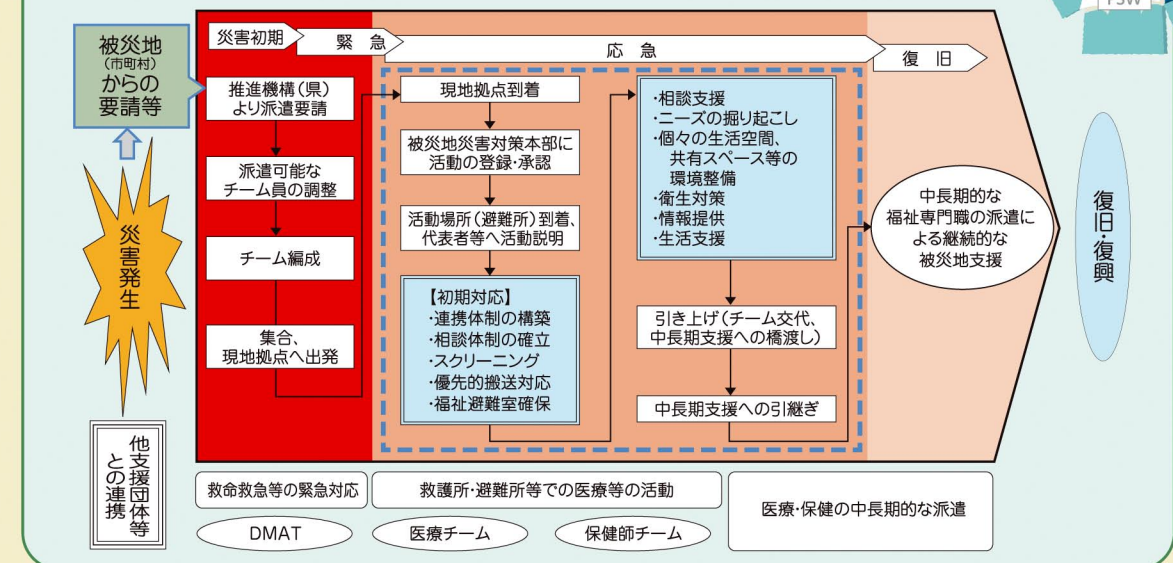
- ・福祉相談体制の確立（避難所内相談窓口の支援等）
- ・スクリーニング（簡易的アセスメントによる要援護者の選別）
- ・優先的搬送対応（社会福祉施設への緊急入所・福祉避難所への移送等のコーディネート）
- ・福祉避難室確保対応（一般避難所内での要援護者用別室確保の支援）

【その後の活動例】

- ・相談支援（アセスメント・支援方針の策定等）
- ・ニーズの掘り起こし（要援護者の発見等）
- ・環境整備（個々の生活空間、共有スペース等の改善）
- ・衛生対策（排泄・入浴・口腔ケア・感染対策等）
- ・情報提供（特別な配慮が必要な方等への対応）
- ・生活支援（見守り・食事・排泄等の応急的な介助） など



チームの活動イメージ



◎チーム員養成研修

チーム員は次の研修を受講し、活動に必要な知識・技術の習得に努めることとしています。

- 登録研修（登録のための基礎的研修）
チームの必要性、避難所の運営、活動マニュアル、図上訓練等
- スキルアップ研修（登録後概ね2年以内）
要援護者等の特性、他団体の活動、図上訓練等
- 更新研修（概ね3年ごと）
災害福祉広域支援の動向、活動マニュアル、図上訓練等



平成25年度登録研修の様子